

北九州市が目指す子どもの未来をひらく教育（意見・論点整理）

1. 目指す子ども像（北九州っ子）

乗り越え、自立する力を持つ子ども 「自立」**10年後のイメージ**

北九州市の子どもたちには、困難に勇気をもって立ち向かい、乗り越えられる力を備えてほしい。

思いやりの心がある子ども 「共生」**10年後のイメージ**

北九州市の子どもたちの心には、家族や友達、社会とのつながりを感じ、お互いを尊重できる思いやりの心が育ってほしい。

(1) 各委員の意見

総論

- 方針を簡単に変えない
- ~すべきと押し付けない(子ども像)
- キャッチフレーズ、メッセージ性が必要
- イメージ図の活用
- 心情、意欲、態度の向上をわかりやすく表現
- 子どもの呼び方の統一
- 子どもを主体的に書く
- 過去の理念で変えてはいけないものは継続

備える力・人間性（少なくともこうなってほしい）

- 一人前の自立した大人
- 自立した精神
- 明るい
- 元気
- 情や思いやり
- たくましい
- やさしく、思いやり
- 考える力
- 道徳
- 勇気（自制する勇気、困った人を助ける勇氣、我慢する勇氣）
- 生きる力
- 社会適応力
- 思いやりの心
- 乗り越える力
- 夢や目的
- 自立する力
- 自分らしく生きる
- 人間力
- 親の心を感じられる

《意見の整理》

	自己の内面の育ち	人や社会との関係性
能力 (備える、学びとる)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 一人前の自立した人間 ➤ 自立した精神 ➤ 考える力 ➤ 生きる力 ➤ 自分らしく生きる ➤ 自立する力 ➤ 乗り越える力 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 社会適応力 ➤ 道徳心 ➤ 人間力
人間性 (育つ、感じられる)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ たくましい ➤ 明るい ➤ 元気 ➤ 勇気 ➤ 夢や目的をもつ 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 情が厚い ➤ やさしい ➤ 思いやりの心 ➤ 親の心を感じられる

将来への期待 (可能性・こういう特徴をもってほしい)

- 郷土(ふるさと)を愛する、郷土を良くしていきたいと感じられる
- 都会と田舎が交ざりあう北九州の良さ、情に厚い地域性を大切にする
- アジアに目を向けた、アジアで活躍する
- 環境に目を向けた
- 科学に勤しむ

(2) 過去の理念(参考)

教育の北九州方式検討会議 (H17.2)

「自立」と「共生」の必要性

子どもたちに自ら学び、考え、行動できるようにさせるとともに、生活習慣を正し、社会のルールを守り、他者や社会との関わりを理解するといった素養を身に付けさせる必要がある。

それはまさに子どもたちに自立と共生のための教育を徹底することである。

生きる力の根源は、生きようとする強い意欲にあり、これを引き出すには、子どもたちに明確に生きる目的を持たせることが大切である。

この生きる目的は、決して自分の幸せを追求するだけのものではない。

共に社会を担う者として、責任を果たす自立した心を持ち、人として互いを尊重しあい、地球上のすべての生命との共生を図るという「自立と共生の理想」を行きる目的として植えつけたい。

「自立と共生の理想」が生きる目的となったとき、子ども達の倫理力が高まるだけでなく、生きる活力の源泉となり、学ぶ意欲も高まるであろう。

このように、教育の北九州方式は、問題に突き当たっても自己判断と自己決定で解決するとともに、周囲の人や環境への感謝の気持ちを忘れず、地域の先輩を敬い、ふるさとの自然を愛し、郷土の伝統や文化を尊ぶことができる子どもや、社会に生きる一員として何らかの貢献をしたいと考える子どもを育成するものでありたい。

これにより、自立した個人が協力して共生する社会を実現することを期待するものである。

『新しい時代における教育の北九州方式の在り方について』より抜粋

2. 各主体の役割あるべき姿

(1) 家庭

修正後	すべての教育の出発点。子どもが家族を求める気持ちを大切に、しっかり向き合い、しつけをする。
修正前	すべての教育の出発点としての自覚をもち、基本的な生活習慣や生活能力、自制心や自立心などの基礎を育む責任を果たす

10年後のイメージ

- ・ 乳幼児期から小・中学生にいたるまで、家庭はすべての教育の出発点。学校まかせや無関心に陥らず、しっかり子どもに向き合おう。
- ・ 早寝、早起き、朝ごはん。まず親がきちんと実行、社会のルール。
- ・ 家庭がしっかり子どもと向きあえる環境づくりは社会の責務。

各委員の意見

ア) 家庭の役割

- 家庭でのしつけは必要
- 「家庭」には、就学前の子どもの育て方が重要であること、子育て、親でいられる期間は楽しいというメッセージが重要
- 教育基本法第10条に掲げる教育の第一義的責任は家庭にあるということを前面に出して、特に乳幼児期からの家庭の役割の重要性を強調すべき
- 家族を求める子どもの気持ちを大切にすることが必要
- 「家庭生活」を充実させるという視点も必要
- 子ども・親の規範意識、生活の乱れの是正が必要
- 「家庭」の役割をもっと重視するメッセージを出すべき
- 徳育、体力の向上については、第一義的には家庭、地域が基本的な責任を負うべき
- 家庭では、親子とのふれあい、時間の確保が必要
- 家庭も生活力をつけることが必要
- 早寝・早起き・朝ごはんは非常に大切である。親も子どもも基本的な生活習慣の定着が重要。
- 親も子どもも積極的に体験などの活動をする必要がある。考える力、判断力も身につけ、ひいては学力も向上する。
- 知識は学校で、知恵は家庭で教える。
- 子育ての責任は親にあり、3才までは家庭で子どもを育てる

イ) 家庭が抱える課題

- 勤務がハードな人ほど、子どもと接する機会が少ないという現状がある。
- 家庭の教育力の向上をという意見があるが、核家族化が進む中、お母さんも精一杯がらんばっている。努力(がんばれ)といわれることが苦しいお母さんもいる。
- 企業が協力し早めの帰宅を促すことにより、家庭にゆとりが持て、地域での活動にも参加することができる(残業、休日出勤が多いと地域活動などへの参加意欲が出ない)
- ワークライフバランスを推進し、母親が家庭で子どもを育てられない風潮などを変え、母親を家庭に戻す取り組みが必要。

(2) 学校

修正後	子どもが人と人とのかかわりの中で学び、心身をはぐくむ場所。よりよい教育のために挑戦し、家庭や地域に開かれた運営を実現する 幼稚園・保育所・小・中・特別支援学校を含んだ概念
修正前	時代に即した北九州らしいよりよい教育環境を提供し、子どもの教育に関わる家庭や地域の拠り所としての役割を果たす

10年後のイメージ

- ・ 学校は、子どもが人と人との関わりの中で知・徳・体を育む重要な場所。
- ・ 学校は、子どもが目をはかして取り組み、その可能性を發揮できる、よりよい教育のために常に挑戦し、家庭や地域に真に開かれた運営を実現する。
- ・ よりよい学校教育は、家庭や地域の協力がなければ成り立たない。

各委員の意見

ア) 学校の役割

- 生涯学習の基礎を育むとともに家庭教育力向上の情報発信
- 知育について責任を持つ(教育日本一を目指すならば学力は少なくとも上位にあるべき)
- 学力の向上と家庭の支援
- 子どもの指導と育成
- 子どもを一人前の社会人として送り出す教育を行う場所
- 人との関わりの中で乳幼児期から規範意識を育てる場所
- 知識を教える場所
- 集団生活の中で人と人との関係を学び、心の育ちを促す場所

イ) 学校が抱える課題

- 家庭や地域の拠り所としての役割を期待するのは酷
- 家庭やPTAとの情報共有が不足している
- 過度に責任を求められている
- 排他的な側面を持つことも事実
- 家庭の教育力の低下などを受けて汲々としている
- 学校の経営力強化、教員の資質向上なども期待するが、今の学校の限界を、社会全体で補完することに主眼をおくべき。

(3) 地域

修正後	北九州市がもつ人の力、まちの力をあげて、地域の宝である子どもをはぐくむ。学校を支え、家庭が力いっぱい子育てができる社会をつくる。 生活型コミュニティ(市民センター・まちづくり協議会等)、テーマ型コミュニティ(NPO、ボランティア等)、社会型コミュニティ(企業、大学等)を含んだ概念
修正前	地域全体で地域の宝である子どもと関わり学校や家庭を支える

10年後のイメージ

- ・ 子どもたちは、家庭や学校以外の世界での経験、人とのつながりの中でよりたくましく育つ。
- ・ 子ども会や自治会といったコミュニティでは身近な出会いとふれあいを、NPOは家庭や学校では得られない経験を、企業は仕事の魅力や素晴らしさを、子どもたちに伝えよう。
- ・ 企業は、従業員が「仕事と生活の調和(ワークライフバランス)」を通じて、家庭が教育に取り組める環境づくりに協力しよう。

各委員の意見

ア) 地域の役割

- 今の学校の限界を、社会全体で補完することに主眼をおくべき。
- 100万都市北九州のダイバーシティ(多様性を価値として競争力に生かすという考え方)の可能性を活用すべき。
- 北九州に誇りを持った大人による、北九州の子どものための教育を目指す
- 的を絞らない新たな取組みは結局学校の負担となるため、地域との連携、関わりも考慮しながら取り組むべき。
- 「地域」では、地域の宝である子どもを、自分の子どもと同じような気持ちで育てることが必要。
- 学校だけではなく、地域全体で子どもたちの社会教育を行うことが必要。(表現力、理解力、聞き取りの力等の向上)

）生活型コミュニティに関するもの

- 地域の市民センター（土日の利用も含め）など学校以外の居場所がもっと活用できる仕組みが必要。
- 子どもを持つ人と持たない人の差もあり、「地域」の位置付けで特色を出すことは難しい。
- 地域は子どもを中心に学びあい支えあう場
- 市民センターは、人と人との出会いによりつなげていく役割
- 市民センターでは、中・高校生への取組みはほとんどない。
- 地域も子どもたちに早寝をさせるために具体的な行動を起こす必要がある。

）テーマ型コミュニティに関するもの

- 地域にも市民センターなど校区レベルの「地域」と市レベルの「地域」と段階があるが、文化活動など規模の大きい北九州市だからこそ実現できる「市レベルの地域」での連携を意識すべき。

）社会型コミュニティに関するもの

- 「企業」については、例えば、教育活動への参加を通じて、仕事の面白さ、素晴らしさを伝えるなど期待することを明確に書くべき。
- 「企業」にも教育への関心を働きかけるということが必要。
- 「企業」には、社会的役割として、若い父母を子育てにかかわれるようにして欲しい。
- 「企業」の位置付けを明確にすることも、北九州市の独自性につながる。
- 「企業」に対しては、ワークライフバランスの考え方にたって安心して子育てに関われるまちへと協力してもらいたい。

イ）地域が抱える課題

- 行政とNPOがもっと連携し、主体的な人づくりを行うという見地からの支援が必要。
- 企業の協力により、できるだけ早めに帰社できる体制の確保。
- 働いている人に情報が伝わっていない。地域が活動するためにも企業の協力が必要。毎晩残業、土日も出勤では活動する気力も失う。
- 地域との連携を重視するとすれば、北九州の人材、施設など今まで蓄積させた財産を活用し、人材バンクやネットワークを構築する知恵が必要。

(4) 行政

修正後	家庭、学校、地域それぞれがもつ力を発揮するための支援、連携の道筋をつける役割を果たす。
修正前	なし

10年後のイメージ

- ・ 北九州の教育の良さを市民一人ひとりが実感できるよう、家庭、学校、地域が抱える課題に目を向け、それぞれが力を発揮するための支援を行う
- ・ 家庭、学校、地域が相互に連携を図るための仕組みをつくる

各委員の意見

ア) 行政の役割

- 学校を支援する組織、地域との連携の道筋をつける役割として「行政」を位置づけるべき
- 家庭の教育力の低下の影響に伴う諸問題の原因を学校に押し付けるのではなく、「行政」が家庭への働きかけなど施策でカバーすべき
- 行政は、学校、家庭、地域の情報共有化のための施策を推進し、人材も育成すべき
- 行政は、NPO などともしっかり連携し、主体的な人材づくりと言う点で地域を支援すべき
- 行政間の連携（ワンストップサービス）も重要

(5) 家庭、学校、地域の連携

修正後	子どもを育てる共同体として、相互に理解し、受入れ、補い合う
修正前	相互に高い信頼関係でつながり、北九州の子どもを見守り育てる

10年後のイメージ

- ・ すべての大人が他の責任探しをするのではなく、それぞれの立場で自分に何ができるかを考えよう。
- ・ 家庭、学校、地域それぞれが課題を抱えているなかで、お互いの状況を理解し、思いを受入れ、補いあって、子どもたちに向き合おう。

各委員の意見

ア) 連携のあり方

- 学校、家庭、地域の連携にかかる文章の前に、「子どもの生活の乱れや親子ともどもの規範意識の低下を克服し、楽しく、豊かな子育てが可能な支援策、その策定が問われている」と明記して欲しい。
- あいさつをもとに信頼関係を築き、すべての市民が生きがいを持って人と文化を育むまちを目指すべき。
- 学校、家庭、地域については、「子どもを取り巻く共同体」、「連携の多様なあり方」(足りないところは補い合う)などの言葉があればよいと思う。
- 人間は何か一つ良いものを持っているものである。子どもの持つ可能性を大人が見出し、伸ばしてあげることが重要。
- 学校、家庭、地域のみみんなが逃げ腰にならない、押し付けあわない、できることは積極的に取り組むという姿勢が必要。
- 連携の基本として、相手を受け入れる気持ちは大切。最初は挨拶からはじめるべき。
- 子どもに関わるすべての大人が、他の責任探しをするのではなく、それぞれの立場で自分には何ができるのかを考えるべきである。

3. 各視点の方向性

目指すべき方向性を議論するため、6つの視点ごとにこれまでの会議資料等をもとに、現状、課題、これまでの会議における論点や意見を整理した。

また、目指すべき方向性を踏まえ、現段階で考えられる、具体的な取り組みについての各委員の意見もあわせて整理している。

(1) 確かな学力と体力 目指すべき方向性

現状

全国学力・学習状況調査

平均正答率について全国と比較すると、いずれの学年（小学校6年、中学校3年）・教科（国語、算数・数学）とも全国平均を下回る。

新体力テスト

平成18年度 小学校96項目中64項目が全国平均値を下回る。

中学校54項目中52項目が全国平均値を下回る。

児童生徒の平日における学習時間

・「ほとんど勉強をしてない」児童生徒

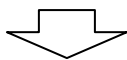
小学4年：21.3%、小学6年：21.5% 中学1年：42.9%、中学3年：35.8%

・「1時間以上勉強をしている」児童生徒

小学4年：27.7%、小学6年：32.5% 中学1年：26.6%、中学3年：47.7%

小学生に比べ、中学生のほうが「ほとんど勉強をしてない」子どもが多くなっている。

H18「北九州市立学校・幼稚園における教育活動の現状」



課題

基礎基本の徹底と知識活用の学習、授業への関心を高める方策など各校の学力向上策

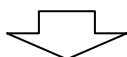
家庭の生活実態と平均正答率等との相関

学年があがるにつれて広がる、家庭における学習時間の二極化

就寝時刻が遅くなる傾向にある中で、それが学習時間の増加には結びついていない

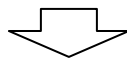
体力について、子どもの外遊びも減少し、定期的に運動する子どもとしない子どもの二極化

体育の授業など学校における取り組みの限界



これまでの議論・論点

北九州市学力向上検証改善委員会の報告、それに基づく取り組みを推進
学力、体力の基礎となる基本的な生活習慣の重要性が認識されていないのではないか
学力、体力とも学校の授業改善等の取り組みだけで解決できる課題ではない
乳幼児期からの基本的な生活習慣など、家庭での子どもの関わりと不可分の課題
家庭の教育力の向上は、以前から指摘されているが、家庭教育学級への参加状況などから、関心のある保護者とそうでない保護者に二極化している
共働き世帯の増加など、家庭が教育にかかわりにくい実態にもっと目を向けるべき
学力向上策は重要だが、学力がいわゆる受験学力など狭義の学力向上策に偏重しがちであることに留意し、心の育ちや「なぜ学ぶのか」という目的意識などの観点も見据えながら考えるべき



目指すべき方向性

修正後	学校、家庭、地域が真に連携し、<u>基本的な生活習慣の定着</u>、<u>子どもの発達段階に応じた学力・体力の育成</u>に取り組む
修正前	学校、家庭、地域が真に連携し、子どもの発達段階に応じた学力・体力の育成に取り組む

具体的取り組みにかかる各委員の意見等

1) 基礎的な学力、体力の向上のための取り組みの推進、継続的な授業改善

各学校における「学力向上プラン」の推進 (修正)

各学校における「体力アッププラン」の推進 (修正)

授業改善の推進 (新)

言語力の向上 (新)

➤ 国語教育の重視

国語以外でも日本語教育に力を入れることには賛成

➤ 国語力の底上げ (表現力、理解力の向上)

➤ 家庭や地域との連携による体験を通じた学びや言葉の習得

外遊びの奨励など様々な機会を通じた運動習慣の定着 (新)

➤ あそび、体験の重要性

放課後児童クラブなどでも屋外であそぶ、様々な体験をさせる取組み

➤ スポーツなど子どもの感性への刺激の重要性

2) 基本的な生活習慣や家庭学習の定着など、家庭の教育力の向上

保護者の理解促進、支援(声が届かない保護者への一層の働きかけ) (修正)

▶ 家庭教育の啓発の工夫

家庭教育学級の企業、会社での実施

▶ さまざまな保護者研修の機会に参加できない方のケア

▶ 家庭教育の支援(家庭教育・学習の情報提供、支援)

親の願いは、「しつけ」「学習習慣」の定着だが、家庭教育のポイントが理解できていない。また、「学習習慣」の定着に必要な教材や指導の時間がない家庭がある。

家庭教育のポイントを説明した資料や、学習教材作成

市民センターに配置するなど定着、退職教員など地域の力で展開

早寝、早起き、朝ごはん運動の実践的展開(新)

▶ 早寝、早起き、朝ごはん運動の実践レベルでの展開

▶ 北九州市子どもを育てる10か条の活用

10か条をもっともっと活用すれば子どもは良い子に育つ。

幼稚園とのタイアップ

子育て支援の取り組みを通じた働きかけ(新)

▶ 幼稚園・市民センターでの子育て場所の提供・仲間づくり

富野校区では市民センターを中心として、幼稚園4園が連携した「いちごネットワーク」を月曜から金曜まで各所(もちまわり)で実施している。幼稚園就園前の子どもがいる保護者に保育補助員の支援のもと場所を提供し、仲間づくり、情報交換のネットワークづくりに役立てている。

保育補助員に対する補助の充実

▶ 子育てネットワーク会議の活用

核となる小児科の先生その他、幼稚園、保育所、学校、民生委員、放課後児童クラブなど様々な人が集まり意見交換をしている。

▶ 預かり保育

ほとんどの幼稚園で実施。一時保育も園児以外の預かりも実施。

家庭、幼稚園・保育所と小学校の教育の連携(新)

- ▶ 幼・保・小の情報の共有化や一層の連携
(小学校への移行期間に慣らしを行うなど)など、就学前の教育が特に必要。
- ▶ 低学年(0学年)への支援
- ▶ 早期教育計画についての保護者との懇談会
フィンランドなどでの取組み
- ▶ 就学前における家庭教育向上のための講習会
学校生活を送る上で必要な規範意識や注意事項についての伝達

ワークライフバランスの推進(新)

- ▶ 家庭が教育力を発揮できる環境づくり、企業の協力による早めの帰宅
家庭にゆとりが持て、地域での活動にも参加することができる
- ▶ 家庭教育の啓発の工夫
家庭教育学級の企業、会社での実施
お父さんの職場見学会を全市的な運動にする
- ▶ 学校、家庭(保護者)、地域、企業の問題共有
- ▶ 家族の力を増強する仕組み
次世代のために投資するのは全国民の責務
オランダには子育て世代の所得を児童手当等で保障することにより、就労時間を減らし、子育てにかかわれる社会的な政策がある。

3) 食育を通じた基本的な生活習慣の定着、健全な心身の育成

食育推進会議において具体的内容を議論

病気を防ぐ習慣づくり(新)

- ▶ 子ども(中学生を中心)への感染症対策・性教育、啓発活動の促進
学校への専門家(小児科医など)の学校派遣
H I V感染率の増加: 先進国では日本のみ、門司区 3.6%

(2) 子どもの特性を伸ばす

目指すべき方向性

現状

部活動の状況（平成 19 年度）

《部活動参加率等（全体）》

生徒数 24,308 人 部員数 17,845 人 参加率 73.4%（文化系 22.2% 体育系 77.8%）

《外部講師の配置状況》

体育系 校数 56 校 実施率 88.9% 講師数 118 人

文化系 校数 25 校 実施率 39.7% 講師数 29 人

本市独自の小学校段階からの英語、情報、環境教育

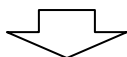
- ・ 小さな国際人育成事業（小学校段階からの英会話体験学習）
- ・ コンピュータが使える小学生育成事業
- ・ 環境教育推進事業

各校が特色を生かした環境教育を行う「わが街わが校の環境作戦」実施（全校・園）

エコタウン、環境ミュージアムで体験学習する「北九州エコツアー」を実施（希望校）

発達段階に応じたキャリア教育の展開

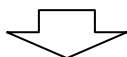
発達段階に応じた児童生徒の望ましい勤労観・職業観を形成し、将来の生き方や適切な進路選択に資するため、北九州マイスターなど地域で活躍する人材を講師に招へいし、人生観・職業観に関する講演等を実施



課題

部活動について、子ども・保護者の多様な考え方、少子化による部員数の減少、指導者の確保、環境整備等への対応

英会話体験学習や環境教育などは、子どもの興味や関心を引き出す入り口としての意義はあるが、それをさらに伸ばそうとする場合、学校のみでの取り組みでは限界がある
小学校で学んだことが中学校に円滑に接続しにくいなど、学校種間の接続のあり方



これまでの議論・論点

部活動は、目標のための努力、人とのふれあいなど人格形成にとって重要な教育活動

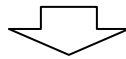
部活動活性化のため外部人材を積極的に活用するための仕組みが必要

一方で、高度なレベルを求めるだけでなく、部活への全生徒参加を目指す学校の存在など部活動の多様なあり方をふまえて議論すべき

世の中の流れは専門分野の細分化であり、一人の教職員があらゆる分野で子どもの関心、意欲を高める授業展開をすることは困難

専科教員による指導や企業の人材、ノウハウの活用などの取り組みは有効な手段となりうる

小中連携など子どもの成長を長期的なスパンで見届けることは重要だが、小学校高学年から小中一貫による教科担任制などの仕組みがなければ、連携の実現は困難



目指すべき方向性

修正後	子どもが高い目的意識をもち、持てる可能性を発揮する仕組みをつくる
修正前	子どもの持つ可能性を引き出し、児童・生徒が高い目的意識をもつことができる仕組みをつくる

各委員の意見、具体的取り組みの例

1) 子どもが高い目的意識をもつ仕組みとして、特色ある学校づくりを推進(修正)

部活動の強化(指導者の配置等)

- 部活動の位置付けの明確化(勤務条件など)
- 部活動などへの地域人材の積極的な活用
- 学校ごとの特色の重視
 - 学力を重視する学校、部活動に重点をおく学校など
- 何か得意なものを伸ばす事ができれば子どもの自信につながる

小中一貫的教育の検討

- 小中連携など6-3-3にとられないカリキュラム
- 小中・中高・高大の交流
 - 中学生が小学生に、高校生が中学生に、大学生が高校生に教えるという連鎖。
 - 自立する力の養成、長期的なスパンでみると地元を愛する人材の育成にもつながる。

専科教育の充実(新)

- 専科教育への取り組み
 - 小学校における体育、音楽、家庭科、図工等の専科教育
 - 芸術面での充実は、情操教育としても有効
 - 中学校の家庭科教員の配置(食育の推進)

2) 北九州の特性を活かした環境やものづくり、国際理解教育の推進

環境教育、ものづくり教育の推進(新)

- ▶ 学校の特性の重視（環境、ものづくり、キャリア教育など）
企業などの協力を得ながらであれば面白い取組みができるのではないかと、また、理科教育で特色を出すことができるのではないかと。
- ▶ 環境、ものづくりなど北九州市の資源の活用
全学校が異なる特色を出すというのは事実上困難。
「ものづくり」にかかる北九州市の社会資源、人材を教育に生かしていくという点は総論としてよいが、実際に校外活動するとすると、計画書の作成や安全対策などの多くの事務負担が生じるという側面にも配慮が必要。
- ▶ 企業での体験を組み込んだカリキュラム
日産自動車(株)九州工場、TOTO(株)、(株)安川電機など市内企業との連携技術や環境ビジネス、科学への関心を高める。
理科系大学への進学率が高いということを特徴にする。

国際理解教育の推進(新)

- ▶ アジアへの修学旅行など
アジアを意識し、例えば、北九州の子どもは、小学校5年生で上海や釜山などアジアの都市を体験できるといった特徴的な取り組み
保護者負担で不足する分は、企業や行政が負担するなど、夢のある取組みも必要

3) 勤労観や職業観の育成、キャリア教育の充実

企業と連携したキャリア教育の充実(新)

- ▶ 学校の特性の重視（キャリア教育など）
企業などの協力を得ながらであれば面白い取組みができるのではないかと。
- ▶ 企業と連携したキャリア教育
企業人による夢、仕事の魅力の伝授

(3) 学校の力をさらに高める 目指すべき方向性

現状

児童生徒数・学級数及び教員数の推移（平成 19 年度）

・児童生徒数	86,391 人 (H11)	76,351 人 (H19)	10,040 人減	(11.6%)
・学級数	2,704 学級 (H11)	2,480 学級 (H19)	224 学級減	(8.3%)
・教員数	4,037 人 (H11)	3,921 人 (H19)	116 人減	(2.9%)

男女別年齢構成（平成 19 年度）

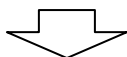
- ・ 男女比 … 男性4割、女性6割
- ・ 全教職員平均年齢 … 46.5歳
- ・ 40歳台後半から50歳台前半の教職員が多い(45歳～54歳:2,367人、構成比53.0%)
- ・ 最も多い年齢50歳(278人)
- ・ 30歳台以下の全体に対する構成比は、2割以下で年齢構成にばらつきが見られる。
(30歳台 13.1%、20歳台 5.4%)

病気休職者の推移

- ・ 40人前後で推移(H14年度からH19年度) 6割以上が精神性疾患

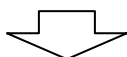
学校、家庭、地域の連携に関する教員、保護者の意識調査（平成 17 年 11 月実施）

- ・ ほぼ全ての教員が現行の職務が忙しいと回答
- ・ その原因は「生活指導が必要な児童生徒の増加」、「処理業務の増加」や「保護者や地域への対応の増加」など



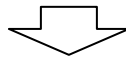
課題

生活指導が必要な児童生徒の増加や学校が処理する業務の増加による、教員の多忙感の解消、児童・生徒と向き合う時間の確保
諸問題への対応により学校の本来業務に支障
優れた指導力等を発揮する教員へのインセンティブや活用のあり方



これまでの議論・論点

教員の多忙感というよりも、以前と比べて子どもと向き合う時間が取れない実態が課題背景には、保護者と教員の関係が以前と変わっているという側面を無視できない
企業において、生き活きとした人材の確保、育成、管理職のマネジメントが重要であることは、教育、学校においても同様
教員についても単なる能力やスキルが高いだけでなく、人間としての総合的な力が必要
優秀な教員に対する社会的な評価とともに、教員志望者が北九州市の教員になることを望む仕組みが必要



目指すべき方向性

修正なし	教員一人ひとりの能力、学校の組織力を高め、学校が本来もつ力を発揮させる
------	--

各委員の意見、具体的取り組みの例

1) 教職員が子どもと向き合う時間をさらに増やし、一人ひとりの教員が優れた能力を発揮できる体制を構築する(修正)

学校問題対応支援体制の充実

- 教員一人一人の尊重とチームワーク
- 教員集団の力を取り戻す、高める
 - 「規制を取り払い、自由度を高める」という考えは重要
 - 教員が一体となって問題にあたる仕組みの重視

少人数学級など教育条件の整備(新)

- 少人数学級の充実
- 教員の時間(ゆとり)の確保
 - 子どもたちと触れ合える時間が増えるような体制の構築
- 生徒指導面での人員の確保
- 教職員の負担軽減など
 - 図書館司書のボランティア活用(昼休みの見守り)
 - 理科、家庭科等の授業準備の支援
 - 理科などの教科における高学年での専科教員
 - 退職校長・教頭・教員など外部人材のボランティアでの活用

学校事務の見直し(新)

- 事務センターなどによる教員の事務負担軽減
- 事務嘱託員の勤務形態及び給与水準の見直し
17:00 までの常勤とし、給与水準を引き上げる
- 事務処理の軽減（調査などの量の軽減）

優秀な教育を確保するための仕組みづくり

- 優秀な人材の確保（教員希望者から選ばれる方策）
教員候補者が、福岡市や福岡県を選ぶ実態の重視（教員評価の結果開示が一部に限られていることなど、北九州市は管理がきついというイメージ）
- 教員志望者が北九州市を選択する仕組み
フィンランド型の修士をとらせるような教員への投資
教員のキャリアにかかる柔軟性の向上

教員研修の充実（新）

- 教職員の学びなおし、実りある研修

2) 学校長を中心とした学校の経営力の強化、組織力の向上

校長の裁量権の拡大

- 校長の裁量権の拡大
予算の運用について（金額、判断内容等の拡大）
人事に関して校長の意見をもっと取り入れる体制
校長の権限を強化し、一方で民間による運営のチェック
- 民間人の校長を登用、サポート

3) 子どもの活動意欲を高める拠点としての学校づくり（修正）

学校図書館の充実

- 図書館司書のボランティア活用（昼休みの見守り）
- 国語教育の重視、読書に力を入れる
学校司書を配置すべき。職員としての配置は難しくても、地域との関わりの中で状況を改善することはできないか。
- 絵本の読み聞かせの実践拡大

安全で快適な学校環境の整備（新）

- 施設の整備について
ハートフルトイレの全校一斉実施
体育館を全校同一の広さに整備

(4) 学校や地域の教育活動を市民の力で支える 目指すべき方向性

現状

スクールヘルパー（H19）

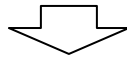
- ・登録者数：6,082人（うち小学校 4,817人、中学校 953人他）
- ・延べ活動数：84,714回（うち小学校 78,034回、中学校 5,283回他）

学校評議員制度（H19）

- ・実施率 100% 1校平均5.0人
- ・学校評議員数 1,061人 <男769人（72%）、女292人（28%）>

子ども会団体数

子ども会（連合会加入）	H17	253 団体	H19	194 団体
子ども会（連合会未加入）	H17	273 団体	H19	296 団体

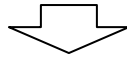


課題

地域・学校の連携の有り方

子どもたちの放課後の居場所や学校以外での活動のあり方

核家族化、コミュニティでの関係希薄化などの状況がある中で、子どもたちの学校以外での体験、経験の場が少なくなりつつある



これまでの議論・論点

教育改革の論議は、学校が悪い、家庭が悪いといった議論から、学校も、地域、家庭も変わらなければいけないという議論に変わったが、変わるための一つの手法として開かれた学校という考え方を重視しなければならない

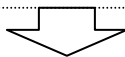
教室だけで教えられる「知」ではなくなり、地域の中での学校という考え方をとらなければ成り立たない時代になっている

地域との連携にあたっては、学校（校長）が地域の人材に求めるビジョンを示し、地域の方は学校に期待されていることは何かを明確に認識しなければ連携は形骸化する

学校にもマイナスの情報も含めありのままに伝える覚悟がないと、学校評価制度等の既存制度も活かされない

大都市でもある北九州市にあって、「地域（コミュニティ）」の範囲をどのように捉えるかも議論する必要がある

北九州市においては、PTA や自治会といった校区を基本としたコミュニティだけでなく、NPO や企業の存在など都市としての多様性を重視し、環境教育やキャリア教育等の専門的な部分での学校のサポートや文化活動など学校以外での体験、教師や保護者以外の大人との交流の機会などの面で教育を充実させるべき。



目指すべき方向性

修正後	北九州市がもつ人の力、まちの力をあげて教育を充実させる 学校を媒介しない地域（NPO、企業等）の活動の教育的効果も視野に入れた表現に変更
修正前	学校主体の教育活動から学校を軸とした教育を実現できる地域をつくる

各委員の意見、具体的取り組みの例

1) 学校の教育活動を積極的にオープンにし、地域をまきこんだ学校運営を実現する（修正）

学校の積極的なオープン化(施設、情報)

- 遊び場の確保（地域による学校施設の管理・活用）
地域の方に管理をお願いするなどして、学校の運動場や体育館を活用
- 放課後児童クラブなどでの行政内での連携
放課後児童クラブなどは、子ども家庭局だけでなく学校の協力も必要。

2) 既存の制度を積極的に活用し、できる地域からできるレベルの取り組みを推進する

学校評議員制度や社会教育主事など既存制度・人材の積極的活用

3) 学校を拠点とした活動に幅広い市民の参加を促す仕組みづくりを進める

スクールヘルパー制度の充実

- スクールヘルパー制度の充実
スクールヘルパーと学校との意思疎通（学校の方針をヘルパーも共有）

学校地域支援本部など学校の応援団づくり(新)

- 学校地域支援本部など学校の応援団づくり
スクールヘルパーの発展型として地道に進める。
- 地域のリーダー的人材の養成
子どもの体験学習などを行うにあたり、コーディネーター的な役割を果たす、地域のリーダー的人材を養成していくべき

企業等との連携の強化

- 企業での体験を組み込んだカリキュラム
日産自動車(株)九州工場、TOTO(株)、(株)安川電機など市内企業との連携
技術や環境ビジネス、科学への関心を高める
理科系大学への進学率が高いということの特徴にする
- 企業との連携
環境教育、金融教育、キャリア教育など専門分野での学校へのサポート
子どもが夢を描きにくい時代にあって企業人の話を聞く機会の重視

地域と連携した読書活動の充実(新)

- 読み書きの重視(中学校でも読書時間(授業前10分))
- 絵本の読み聞かせの実践拡大
- 読書に力を入れる
学校司書を配置すべき。職員としての配置は難しくても、地域との関わりの中で状況を改善することはできないか。

4) 地域との連携を軸とした体験活動の推進(新)

スポーツ、文化など本物の体験や大人との関係を通じた育ちを重視した取り組み(新)

- 本物を「体験」することの重視
「2.子どもの特性を伸ばす」で、本物に「触れる」機会の充実が示されているが、
「地域の力」軸に本物を「体験」させることが重要
部活動を通じたスポーツ体験や、地域の劇団などプロ集団との体験。
親以外の大人との関係の中で、「乗り越える力」を育む
- 自然体験、社会体験の機会を増やす
自然体験や社会体験の不足している子どもたちにとって、宿泊体験は貴重
- 文化・芸術活動の体験充実
子どもが身近に触れる機会を増やすことで、規範意識や心も育つ
文化は正解がなく、同じものを見てもそれぞれ感想が違う
- プロスポーツ選手等による本物に触れる機会の充実
- 自然体験・社会体験の重視
- 家庭や地域との連携による体験活動の推進
- 充実した教育・文化施設の子どもの教育への活用
NPOなど地域の団体の利用しやすさ
- 公園の整備

青少年施設等における自然体験活動の推進【青少年課】

子ども会をはじめとした青少年団体活動への支援【青少年課・再掲】

(5) 心の育ちの推進（青少年の健全育成を含む）

目指すべき方向性

現状

子どもの規範意識

・「遊んで、夜遅く家に帰る」こと

ともいけない：小学4年 73.9% 中学3年 34.9%

平成16年度「学校教育調査」より

不登校児童生徒数（平成18年度）

小学校 66人(0.13%:全国0.33%) 中学校 553人(2.24%:全国2.86%)

()は、全児童生徒数に対する発生件数の割合

いじめ発生件数（平成18年度）

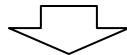
小学校 290件(2.20件:全国2.66件) 中学校 352件(5.59件:全国4.66件)

()は、1校あたりの発生件数の割合

少年犯罪検挙補導状況

・ H18 2,280人 H19 2,126人(-154人)

福岡県は、平成19年における10歳から19歳までの少年人口1,000人あたりに占める割合が全国ワースト第1位で、本市の犯罪少年はその約26%を占めている。

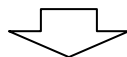


課題

年齢が上がるにつれ低下する子どもの規範意識

不登校(中1ギャップ)の問題や保護者対応のあり方

少年犯罪などについて既存の取り組みにより一定の成果が上がっているものの依然として憂慮すべき状況にある



これまでの議論・論点

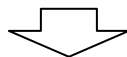
道徳教育をわかりやすく実践的なものにしていかなくては、心の育ちは望めない

道徳について、子どもたちの心に訴えかけるには、教員の人間性が重要。また、教員だけでなく地域の人材なども関わる必要がある

乳幼児期、就学前の子どもとの関わり、特に家庭での関わりが自尊心、他者を思いやる心の醸成に不可欠

自分のことを大事に思う、しっかり見てくれる大人がいることを子どもたちが感じられるようにすることが必要

世代を超えた人とのかかわりあい、コミュニケーション能力を培うことが必要
 非行の原因は家庭にあることが多いが、家庭が疲れているという側面を直視し、
 学校の生徒指導担当などだけでなく、社会全体でその監護能力をサポートすることが必要。



目指すべき方向性

修正後	すべての人が、人を思いやる心を持ち、ルールやマナーを守ることを大切に する社会の実現（修正）
修正前	すべての人が、人を思いやる心を持ち、ルールやマナーを守ることが当たり 前の地域

各委員の意見、具体的取り組みの例

1) 家庭での教育、幼稚園、保育所、学校、地域での経験を通じて自尊心、他を思いやる心を醸成する仕組みの実現

体験活動を重視した道徳教育(新)

▶ 教員の資質向上・多様な経験

教師が3年程度の社会研修やインターンを経験（人格面での成長）

指導技術の研修だけでなく、人格を高めるための研修制度

▶ 道徳教育への民間人の参画

実社会の経験、体験に基づく規律遵守（礼儀、マナー、生徒・教師・父母との関係）
 や人格の形成などの重要性を伝える取組み。教員も同時に学ぶ。

▶ 道徳の指導項目のチェックシートの作成と活用

学校生活について担任と保護者とのコミュニケーション、情報共有に活用。

▶ わかりやすく、実践的な道徳教育

親にも、子どもにもわかりやすく、実践的な道徳。教員以外の人材の活用

食べ物の好き嫌いをしない。（人や仕事の好き嫌いにつながる）

ボランティア活動の推進

青少年施設等における自然体験活動の推進

就学前の家庭、幼稚園・保育所と小学校の教育の連携(新・再掲)

▶ 絵本などの活用による「いのちのつながり」を認識させる教育

「いのちのおまつり」(絵本)など、わかりやすい教材を活用

2) 不登校・いじめにきめ細やかに対応する社会の実現

不登校・いじめに対応する体制の充実(新)

- ▶ 不登校の子どもを持つ親への対応
 - 子育て支援施策における相談機能などとも連携して、学校以外でも相談しやすい環境を整備
- ▶ いじめや不登校問題への対応
 - 子どもにじっくり向き合う大人の存在の重要性
- ▶ 生徒指導面での人員の確保

スクールソーシャルワーカー等支援体制の充実(新)

- ▶ 低下した家庭や地域の監護能力を回復させる取り組み
 - スクールソーシャルワーカーや子ども総合センターの体制強化

3) 規範意識の醸成(問題行動を繰り返す児童・生徒に対する毅然とした指導とサポート) (修正)

学校問題対応支援体制の充実(再掲)

- ▶ 生徒指導を行う教員の充実
- ▶ 生徒指導の専任教員を各校に配置

4) 有害情報などにより、子どもたちを危険にさらさない、危険に直面したときの的確に対応できる子どもの育成、家庭の支援

出会い系サイトなどの有害情報の共有化(新)

関係業界を含め、家庭、地域、学校などが一体となった取組み(新)

ノーメディアデー等の取組みの検討

- ▶ 携帯電話、ゲームを月に一度は使わない日をつくる
 - 読書の時間との関係、即応性、考えの浅さなど
- ▶ 携帯電話の再考
 - 子どもが持つことの再考と、有害情報からの保護

5) 社会全体で子どもを見守る体制の構築

青少年育成会、地域会議への支援(新)

子ども会をはじめとした青少年団体活動への支援(新)

(6) 特別支援教育の充実
目指すべき方向性

現状

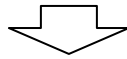
知的障害のある児童生徒の状況（特別支援学校、学級への在籍者）
 674人(H9) 771人(H14) 1,035人(H19)

専門性を持った教員の育成等の状況

- ・特別支援学校に勤務する教諭が特別支援学校教諭免許状を保有する割合
 本市:85.7% 全国:62.1% 政令市:51.8%
- ・特別支援教育コーディネーター養成状況
 90人 (H17末) 232人 (H18末)

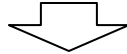
特別支援学級の設置状況

41校60学級(H9) 44校63学級(H14) 67校103学級(H19)



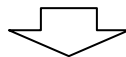
課題

特別支援学校、特別支援学級に在籍する知的障害児等が増加傾向にある
 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に関する支援体制の構築



これまでの議論・論点

- 障害のある子どもでも育て方次第で、就業し、社会の一員として十分生きることが
 できる
- 社会の責任として、障害のある子どもだけを対象とした教育でなく、多くの障害のな
 い子どもに働きかける教育を進める
- 子どもの障害に対する保護者の気持ちを理解し、不安を解消するための啓発、教員一
 人ひとりの気づき、知識、専門性の向上が必要



目指すべき方向性

修正後	障害の有無にかかわらず、すべての人が生き生きと活躍できる社会の実現
修正前	障害の有無にかかわらず、すべての人が生き生きと活躍できる（社会）

各委員の意見、具体的取り組みの例

- 1) 共生社会の形成に向け、障害のある子どもを包容するとともに、すべての子どもたちの健やかな成長に応える教育の実現
- 2) 障害のある子どもを包容する教育（インクルーシブな教育）の推進に当たって、障害のある子どもの地域生活を支援していく関係機関との連携の充実

特別支援教育コーディネーター等の人材確保と専門性の向上

- ▶ 特別支援学校の機能強化
 - センター的機能に見合った財源等の配分
 - 施設面での充実
- ▶ 職員の配置数や質の向上
- ▶ 小・中学校での補助員（ボランティア）の充実

幼稚園、保育所など就学前からの情報の引継ぎ

- ▶ 幼稚園・保育所との情報の連携
- ▶ 「インクルーシブ」の平易な言い回しの検討

関係機関と連携した公立幼稚園における特別支援教育の充実

- 3) 教職員、保護者、市民、関係機関への理解啓発の推進

- ▶ ひまわり学園など充実した支援内容のPR
- ▶ 障害の早期発見についての取組み
 - 親が認めない、事務手続きの煩雑さ等の理由から多くが申請していない状況
 - 健康診断の際の「わいわい子育て相談」等の活用の助言